

令和3年度 みやき町保育料表（2歳児以下）

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		利用者負担		
		標準時間	短時間	
第1階層	生活保護受給世帯等	0円	0円	
第2階層	市町村民税非課税世帯	0円	0円	
第3階層	所得割課税額 48,600円未 満	要保護者等世帯	7,200円	7,000円
		要保護者等世帯以 外の世帯	15,600円	15,300円
第4階層	所得割課税額 48,600円以 上79,000円 未満	所得割課税額 77,101円未満の 要保護者等世帯	7,200円	7,000円
		上記以外の世帯	22,500円	22,100円
	所得割課税額 79,000円以上97,000円未満	24,000円	23,500円	
第5階層	所得割課税額 97,000円以上124,000円未満	32,000円	31,400円	
	所得割課税額 124,000円以上169,000円未満	35,600円	34,900円	
第6階層	所得割課税額 169,000円以上229,000円未満	42,700円	41,900円	
	所得割課税額 229,000円以上265,000円未満	45,800円	45,000円	
	所得割課税額 265,000円以上301,000円未満	48,800円	47,900円	
第7階層	所得割課税額 301,000円以上	56,000円	55,000円	

※「要保護世帯」とは、ひとり親世帯、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方を有する世帯、特別児童扶養手当の支給対象児・障害基礎年金等の受給者を有する世帯です。